

## 条例 前文・第1章 総則

# 札幌市動物園条例とは なぜ制定されたの？

## 動物園の運営に関して 総合的に定めた法律がありません

動物を飼育する施設の責任として、飼育動物の生き生きとした暮らしを守りながら、野生動物が存続できるよう繁殖や教育活動に取り組む必要があります。しかしながら、日本には、動物園の運営目的や実施すべき事業を総合的に定めた法律がありません。そこで札幌市は、動物園の活動を生物多様性の保全につなげ、将来にわたり野生動物が存続できる「自然と人が共生する社会」をつくり育てていくために、条例を制定しました。

## どんな条例なの？

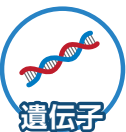
この条例では、動物園の運営目的が生物多様性の保全への貢献であることを明らかにしています。また、その目的のために動物園がどのようなことに取り組むべきかを定めています。

さらに、その動物園の活動を札幌市、市民・事業者との連携を図りながら推進することも定めています。

## キーワード解説

### 生物多様性とは？

様々な違いを持った生き物が、複雑に関わりあって生態系ができています。その生態系同士も関係性を保ちながら存在していることを生物多様性といいます。



の多様性

### 動物福祉とは？

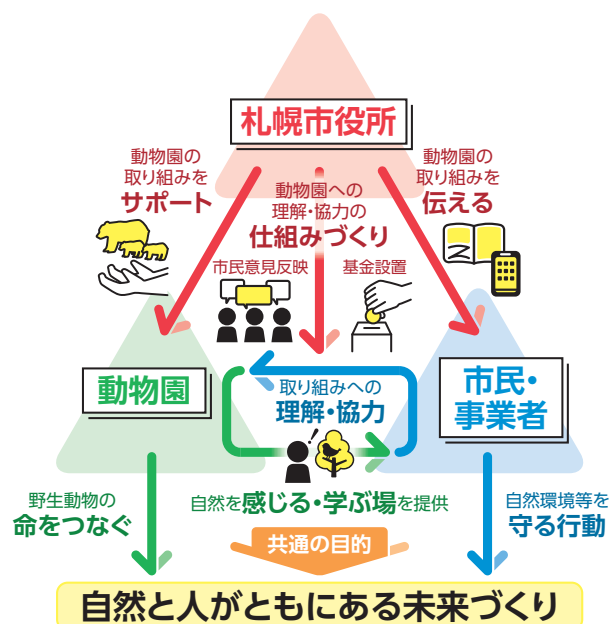
動物の身体的状態や心理的状态のことです。科学的な研究をもとに飼育管理や適切な獣医療を実践し、飼育動物の苦痛をできる限り減らして自然の行動を促すことで、良好な状態にしていきます。

## 動物園の取り組みと市、市民・事業者との関わり

「自然と人がともにある未来づくり」を共通目的として、動物園は、市民・事業者に自然を感じる・学ぶ場を提供し、野生動物の命をつなぐ取り組みを行います。

札幌市は、市民等に動物園の取り組みを伝え、市民等が動物園に理解・協力する仕組みを作り、動物園の取り組みをサポートしていきます。

市民・事業者は、動物園を利用し、動物園の取り組みへの理解・協力とともに、自然環境を守る行動を実践していきます。



条例の詳細や全文は  
こちらの二次元コードから  
ご覧になれます。

条例のことを  
もっと知る



# 札幌市動物園条例

生き物を守り、楽しく学ぶ動物園へ。

自然と人がともにある未来を目指して

お問い合わせ先  
札幌市円山動物園  
TEL:011-621-1426  
FAX:011-621-1428



動物園の取組内容を定めています。

### 野生動物の保全

1. 野生動物の保全に必要な動物の収集  
  
繁殖や啓発等に必要
2. 野生動物の保全に関する調査・研究  

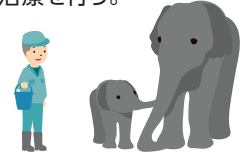


3. 生態や生息環境を伝えるための動物の展示  

4. 保全の意識を育て、行動につなげる教育活動  

5. 野生動物の安定的・継続的繁殖  

6. 関係機関との情報交換  


### 良好な動物福祉の確保

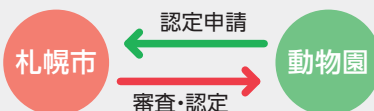
1. 動物の種類や個体ごとに適した飼育と、病気の予防・治療を行う。  

2. 動物福祉に関する規程を定め、取り組みを定期的の評価し、必要に応じて改善する。  

3. 最新の研究データと専門的な助言に基づき、動物福祉に関する規程を定期的に見直す。  


#### 活動情報の公表

こうした動物園の取組みをインターネット等で公表します。

#### 取組みを支援する仕組み「認定動物園」

札幌市が認定した動物園を支援する制度があります。



円山動物園における取組を紹介

### 希少な野生動物の保全

#### ■ シマフクロウ

環境省の保護増殖計画に参画し、他の動物園とともに繁殖に取り組み、野生の生息数の増加につながるよう、生息環境を守る大切さなどを啓発しています。



#### ■ ニホンザリガニ

開発や外来種の影響で生息数が減少しているニホンザリガニの保全のため、繁殖技術を確認し、生息地への野生復帰・定着を目指しています。



### 良好な動物福祉の確保

#### ● 環境整備

飼育動物が本来の行動を發揮することができ、苦痛やストレスを軽減できる環境を、飼育施設・給餌・同居する動物などを工夫することにより日々整備しています。



#### ● 予防・治療

動物にかかる負担をできるだけ減らし、動物を長期的に健康に管理していくために、麻酔や保定\*なしに体調を診察したり、採血や治療ができるよう訓練しています。



\*保定…動かないように体を固定すること

この他にも、条例では円山動物園が以下の事柄に取り組むことを定めています。

- 運営方針・実施計画の策定
- 施設整備・管理
- 関係機関との連携
- 危機管理
- 専門的知識を持つ職員の確保・育成
- 活動情報の公表

### 動物園応援基金

動物園の取組みを支援するための資金として、「動物園応援基金」を設置しています。基金への寄付は、野生動物の保全のための活動に活用されます。



動物園応援基金の詳細や寄付の方法はこちらから



### 取組みをチェックする仕組み「市民動物園会議」

動物園の保全活動の施策をチェックするための体制として、学識経験者や公募に応じた市民などで構成される「市民動物園会議」を設置し、調査・審議・意見などを行います。

### 私たち一人ひとりができること

生物多様性の保全は、動物園だけの力では達成できません。動物園では、生物多様性の保全のために一人ひとりができることを考える機会を提供していきます。

#### 【事例】

#### 自然や動物のことを知るイベント /



#### 動物を詳しく知る

動物の特徴 必要な環境



- ・竹の葉が主食
- ・白歯が平ら
- ・単独性
- ・樹上生活
- ・亜寒帯
- ・森林、竹林
- ・冷涼
- ・湿潤な気候

#### 環境に優しい生活へ変える

- リサイクル
- オーガニック製品
- エコバッグ
- フェアトレード商品



#### 自然環境を守る活動に参加

- 外来種の駆除
- 水生植物の自生環境をつくる活動など

